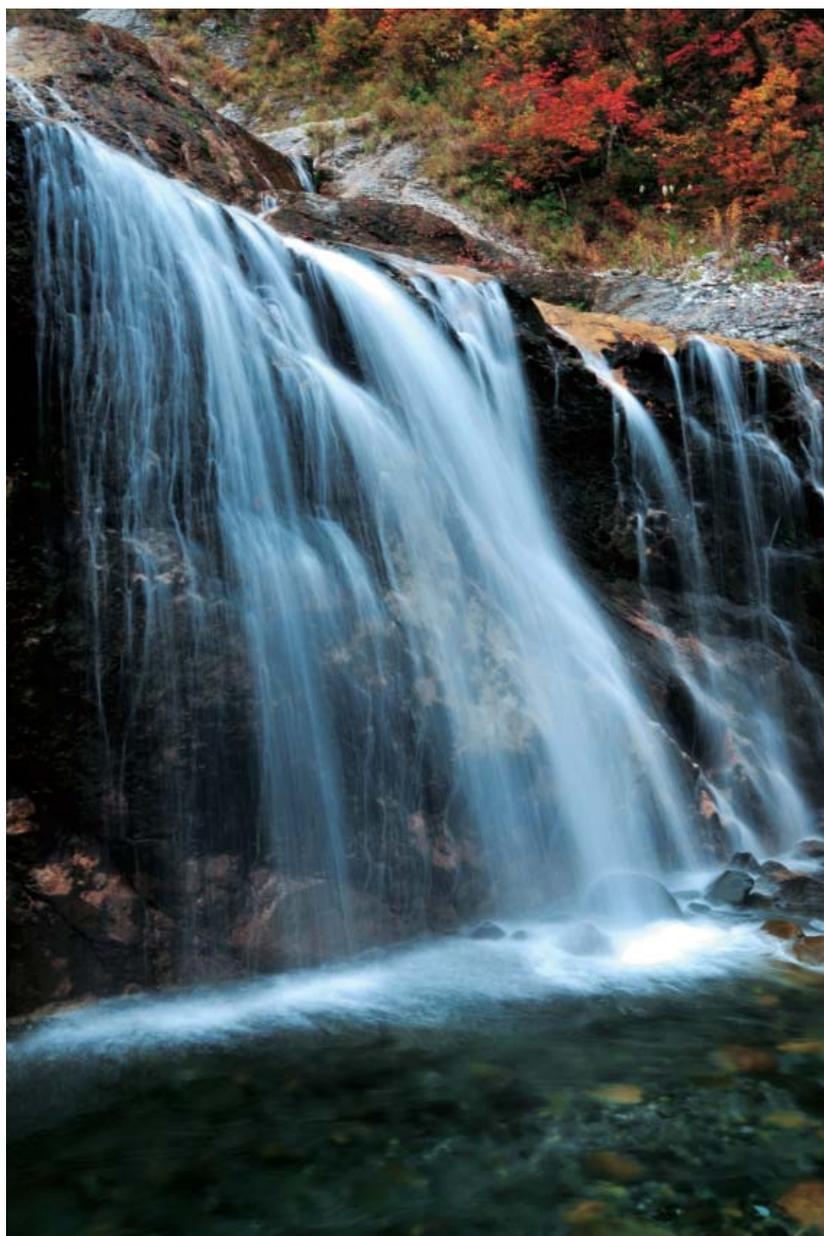


福井県医師会

だより

第616号 平成24年(2012)10月



姥ヶ滝の秋 (白山スーパー林道)

鯖江市 清水 元博

表紙写真説明：姥ヶ滝の秋 (白山スーパー林道)

鯖江市 清水 元博

11月下旬、白山スーパー林道に出かけた折、絶壁から流れ落ちる糸状の滝と周囲の紅葉が見事に調和した風景に大変感動し思わずシャッターを切りました。

林道の蛇谷溪谷へ流れ出る支流には多数の滝がかかっており、老婆が白髪を振り乱したように落ちる姥ヶ滝は「日本の滝100選」に選ばれています。

醫 縫 録

福井県小児科医会会長に 新たに就任して



福井県小児科医会会長 春 木 伸 一

今年4月から前会長の清水紘昭先生からのご指名で、福井県小児科医会の会長を引き受けさせていただきました。とても光栄に思っていますが、上手くやっていけるだろうかとの不安もあります。これまでの慣例として県小児科医会の会長は開業医か民間病院の勤務医が就任することになっていました。お話があったとき、3月いっぱいまでそれまで勤務していた福井県こども療育センターを定年退職し、民間病院である福井愛育病院で子どものこころの診療科を新たに立ち上げる予定でした。会長就任のちょうど良いタイミングだったということが出来ます。そして福井県立病院時代から県小児科医会の活動に微力ながらも取り組んできたことも、今回の指名の大きな要因と考えています。

さて県小児科医会の役割とはなんでしょう。当然ながら福井県の子どもたちの健全な成長発達を願い、その健康を守るために子どもの疾病の予防や治療に取り組むような職業団体としての活動が中心になります。この大きな目的に向かって積極的に医会の活動を盛り上げていきたいと思っています。そのための方策ですが、まず医会内にこれまでの委員会以外に新たな委員会や部会を立ち上げ、会員にどれか一つの委員会に所属していただき、できれば委員長として活動の計画や実行をお願いしたいと思っています。そして会員間の親睦を深めることができればと考えます。

今年度は第6次福井県保健医療計画が作成されます。この中で小児関係では小児医療体制検討部会と周産期医療協議会に県小児科医会として参加しています。医療体制改革委員会と小児救急委員会を中心に小児の医療体制の整備を提案し、昨年度から一次救急医療体制として「子ども急患センター」を開設することができました。1年間で受診者が1万名を超え、小児初期救急医療の役割を果たしていると考えられます。

今後は高度医療の体制づくりや若手小児科医の育成などを含めた小児医療体制のさらなる充実に向け、日本小児科学会が出している方向性を視野に入れながら、福井県独自の体制づくりに取り組んでいく予定です。その構想が県の保健医療計画に反映できればと考えています。小児の時間外の心配な症状やその対応について「小児救急電話相談(＃8000)」があります。福井県ではそれまで小児科医が直接相談に当たっていましたが、昨年度より「子ども急患センター」内に場所を設け、担当ナースが相談を受けるようになりました。相談時間をセンターの診療時間と同じにし、小児科医の判断が必要などときにはすぐ話が聞けるようになっていきます。昨年度は件数が1日平均で1.5倍と増加しました。担当ナース対象の講演など相談の質の充実を図るために、昨年度から小児救急電話相談部会を立ち上げています。

これまで活発に活動してきた委員会として予防接種委員会があります。予防接種台帳の整備や広報活動により予防接種率が全国でトップクラスとなっています。しかし予防接種の広域化や予防接種センターの設置など取り組まねばならない課題がまだまだあります。その他医会内には学校医委員会や社会保険委員会、小児科臨床勉強会、川崎病調査委員会、会報編集委員会があります。今後、乳幼児健診や小児生活習慣病対策、発達障害を含めた子どものこころの問題を担当する部署を立ち上げたいと思っています。医会会員の先生方には種々の委員会や部会に自発的に参加していただき、子どもたちの健康のために活動して欲しいと希望します。そして医師会会員の皆様には、学校医として参加していただくなど県小児科医会の活動へのご理解とご協力をお願いいたします。